

第1回 小樽商科大学 役員会 議事要旨

日 時：平成20年4月21日（月）13：00 ～ 13：45

場 所：学長室

出席者：学長，和田理事，大矢理事，中村理事

陪 席：池田監事，土橋監事，奥田副学長，事務局長

審議に先立ち，監事に対する辞令交付と，学長より，今年度第1回の役員会開催にあたり挨拶があった。また，3月18日（火）開催の第8回役員会議事要旨の確認を行った。

議題1 非常勤役員手当の見直しについて

（審議資料1）

学長より，本件については，非常勤役員及び監事の手当額は，本学役員報酬規程第10条で日額28,000円と定められているが，本学を除く道内国立大学法人（室蘭工大・帯畜大，北見工大は法人化後，日額から月額に改正）では，月額で定められており，本学においても，当該非常勤役員の勤務形態等を考慮して，現在，日額で定められている手当を月額とする旨提案があった。

次いで，審議資料1に基づき，以下のとおり説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。

- ・理由としては，これまで，非常勤理事・監事の方々は，役員会や学外で職務に関連した会議等で出席した日を実績として，現在，日額で支給しているが，これらの業務実績以外に，短時間の面談や電話，メール等で意見を伺うなど，業務実績を基にした日額支給では賄いきれない業務があるため，月額で支給することが適当であると考えた。
- ・非常勤理事を月額140,000円，非常勤監事を月額112,000円とする。
- ・手当額は，これまでの支給実績を基に，非常勤理事については，現行日額の5日分，監事については，現行日額の4日分を月額として改正する。
- ・本件については，本役員会で方針を決定後，次の経営協議会・役員会において，役員報酬規程の改正案について承認を経て，6月1日から施行する。

なお，陪席者より，本学の財政状況及び昨今の公益法人の非常勤理事等に対する手当支給の問題などの社会情勢を鑑みると，社会的な説明責任を果たす意味でも，手当額の引き上げについては，慎重に行うべきではないか。との意見があった。

学長からは，先に説明したとおり，日常の業務において，持ち回り会議における審議や，職員から，電話やメールにて，理事や監事などに意見を伺うなど，日額支給では賄いきれない業務がある。

また，大学のガバナンスが問われている中，理事や監事の業務の対する責任が益々重要度が高まっており，その責任に対し，少しでも報いたいとの説明があった。

議題2 学長特別補佐の設置について

(審議資料2)

学長より、本件については、文部科学省が現在、検討を進めている次期中期目標・計画期間中の運営費交付金等の配分方法など状況の変化を迅速に把握し、本学の現状を踏まえ、的確な判断を行うための学内外の情報収集・分析に努めてもらい、必要に応じ、学内に周知する等の措置を講じてもらうと同時に、「次期中期目標・計画」の策定について、評価担当の副学長とともに学長を補佐するため、学長特別補佐の設置を提案する旨発言があった。

次いで、審議事項2に基づき、以下のとおり説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

- ・本件に関連して、組織・運営規程と職員の給与水準に関する事項の変更に伴う職員給与規程について、一部改正を行う。
- ・学長特別補佐は、本学教員の中から、学長が指名する。
- ・管理職手当額は、55,500円とする。
- ・本件については、本役員会において方針を決定後、5月21日開催の教育研究評議会において「組織・運営規程」、5月開催予定の経営協議会において、職員の給与水準に関する変更内容（職員給与規程）について、それぞれ承認を経て、役員会における最終的な承認を得て、6月1日から施行する。

議題3 役員会の開催日程について

(審議資料3)

学長より、本件については、昨年度までは、月に一度、定例の拡大5者懇談会（議題があれば役員会）を開催していたところであるが、本学の最高意思決定機関である役員会を定例化し、原則、月に一度開催することとしたい旨発言があった。

次いで、役員会の前期（5月から9月）の開催日程について、審議資料3のとおりとし、今後は、緊急時は無論のこと、議題の有無に関わらず、8月期及び年末年始等を除き、役員会を開催し、役員会終了後は、引き続き、役員懇談会を開催する旨説明があった。

説明後、役員等とのスケジュール調整の結果、5月については、開催日を5月27日（火）とし、以後は、審議資料3のスケジュールで開催する旨決定した。

報告事項1 学内施設の環境改善に向けた移転等について

(資料なし)

学長より、本件については、キャリア支援課及び百年史編纂室の移転について、以下のとおり報告があった。

- ・キャリア支援課の職場環境は、正門から入った道路の坂の途中に位置しており、学生・企業等からは、場所がわかり難いという意見があった。
- ・また、事務棟横に設置しているプレハブ内ということもあり、トイレの設置が困難で、職員には不自由をかけていた。
- ・今回、3号館1階102講義室を改修し、移転することにより、3号館を中心とした企業説明会の円滑な実施、学生に近づくことによりキャリア支援の充実を図るとともに、企業等とのパイプ役としての機能を強化させる。
- ・百周年に向けた百年史出版業務を行う百年史編纂室についても、その職場環境は、キャリア支援課と同様、事務棟横プレハブの2階にある。
- ・三年後と近づいた百周年にむけて、資料等の収集整理、データ入力等の編纂活動の強化が迫られている。
- ・今回、附属図書館の3階事務室に移転することにより、職場環境の改善、重要史料等の適切な保護保存を図り、今後の円滑な作業遂行に努められるよう改善を図る。

報告事項2 第1回教育研究評議会について

(資料なし)

学長より、本件については、第1回教育研究評議会において承認された秋山 義昭 前学長の名誉教授称号授与について、以下のとおり、報告があった。

- ・秋山前学長は、本学の専任教授として、20年以上勤務され、本学における教育及び学術上の功績が顕著であった。
- ・学長としても、法人化を挟んで6年間にわたり、大学の激動期を支えた業績は、十分に評価される。
- ・4月9日（水）に開催された教育研究評議会において、これらの功績が認められ、名誉教授の称号授与について承認された。
- ・4月10日（木）、秋山前学長に名誉教授の称号を授与した。

追加報告として、本日、本学学生に麻疹の発症が確認された。今後、学生にその対応について、周知するとともに、今後、拡大した場合は、休講など必要な措置を講じていく旨説明があった。

なお、学長より、次回の役員会については、5月27日（火）開催する予定である旨発言があり、引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上